

授業科目名	民事執行法・民事保全法 Laws of Civil Execution and Civil Preservation
授業科目群	展開・先端科目
標準学年	2・3年次
必修・選択の区別	選択
開講学期	後期
開講曜日・時限	金曜日・1時限
単位数	2単位
担当教員名	上田竹志 ( Ueda Takeshi )
授業の目的	民事執行制度・民事保全制度について、基本構造、実体法上の請求権との関係、民事訴訟手続との関係を踏まえつつ、制度の概要と判例を理解する。
履修条件	基礎民事訴訟法Ⅰ、基礎民事訴訟法Ⅱを履修していること。ただし、既習者はこのかぎりではない。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	個々の実体法上の請求権が、民事保全手続によってどのように暫定的な権利保護を受け、民事執行手続によってどのように実現されるか、また利害関係人の実体法上の地位や権利がいかに保護・実現されるかを、実体法・手続法の両面から概説し検討する。 This course examines civil execution and civil preservation
授業計画	第1回 民事執行手続の概要 第2回 民事執行の基本要素(執行機関、執行当事者) 第3回 債務名義と執行文(1) 第4回 債務名義と執行文(2) 第5回 執行関係訴訟(1) 第6回 執行関係訴訟(2) 第7回 金銭執行総論・不動産執行(1) 第8回 不動産執行(2) 第9回 不動産執行(3)・動産執行 第10回 債権執行(1) 第11回 債権執行(2) 第12回 非金銭執行 第13回 担保権実行手続 第14回 民事保全手続の概要・仮差押え 第15回 仮処分
授業の進め方	授業は、あらかじめ指定した予定部分についての概説および質疑応答により行う。事前学習用のための簡潔な設例を提示している場合は、その事例の検討(質疑応答)を通じて該当部分の理解をはかるようにする予定である。また、講義の時間内で簡単な小テストを行うことがある。
教科書及び参考図書等	(教科書) 上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦編『民事執行・保全判例百選[第2版]』(有斐閣・2012年) (参考書) 中野貞一郎・下村正明『民事執行法』(青林書院・2016) 松本博之『民事執行保全法』(弘文堂・2011年) 中西正・中島弘雅・八田卓也『民事執行・民事保全法』(有斐閣・2010年)

試験・成績評価等	12回以上出席した者について、期末試験(70%)、レポートまたは小テスト(30%)によって得られた成績をもとに、水準に達していると評価した者について相対評価を行う。
事前学習	各回の授業ごとに予習範囲を指定するので、教科書の該当部分をあらかじめ読み、内容の理解に努めてくることが要求される。
課題レポート等	各授業において学習した部分(またはそれに関連する問題)の学習のために効果的な場合には、レポート課題を課すことがある。また、各回の基本的理解事項を確認するため、小テストを行うことがある。
オフィスアワー	授業終了後のほか、メール(ts-ueda[アットマーク]law.kyushu-u.ac.jp)にて質問等を受け付ける。
その他	